

西和賀町共同募金委員会 平成 30 年度地域福祉活動助成事業募集要項

1 目的

誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するために、地域で活躍する地域コミュニティ組織、福祉団体、ボランティア団体そして社会福祉協議会などの地域福祉活動事業を支援する。

2 募集要件

- (1) 地域福祉を目的とする事業の運営がなされていること
- (2) 町内で活動する社会福祉協議会、福祉団体やボランティア団体として組織され、運営がなされていること
- (3) 設立後 1 年以上継続した活動実績を有すること
- (4) 自己財源が乏しく、助成を必要とするもの
- (5) 共同募金助成事業であることを明記し、効果的な広報を行うことができること

3 欠格要件

- (1) 活動事業に関する資料提供等に対し、適切に応じないもの
- (2) 経理状況が極めて不良と認められるもの
- (3) 過去 5 年間に於いて不適切な管理運営がなされていたもの

4 対象事業

- (1) 社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業
- (2) 先駆的、モデル的な小地域での福祉推進のための活動事業
- (3) 地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体などの活動事業

5 対象としない事業

- ・ 第三者に助成又は委託する事業
- ・ 国や地方公共団体に責任が属するとみなされる事業並びに補助事業
- ・ 政治、宗教、組合等の手段として行う事業
- ・ 営利のために行っているとみなされる事業
- ・ 活動の対象が限定されており、地域福祉の性格が明らかでない事業

6 対象としない経費

- ・ 人件費を含む団体の運営費、土地購入、造成事業など（事業費以外の経費）
- ・ 交流会等の飲食経費など

7 助成事業の決定

岩手県共同募金会西和賀町共同募金委員会審査委員会において助成の可否等の決定をする。ただし、募金総額によって助成金の額は決まることから希望額がそのまま助成額に添わないこともあり得る。

8 募集方法

原則として公募で行う。(社協ホームページ等で募集)

9 募集締め切り

平成 29 年 4 月 21 日 (金)

10 申込先及び問い合わせ

〒029-5614

和賀郡西和賀町沢内字太田 2-81-1

西和賀町共同募金委員会事務局

西和賀町社会福祉協議会事務局

電話 0197-85-3225

F A X 0197-85-3234

(担当：高橋)